

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A						事業実施状況	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
								総事業費 （実績額）	B						
									補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他		
合計								298,573	298,573	4,229	261,249	-	33,095		
1	単	県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業	①②長野県と市町村が連携して実施する、休業要請に応じた事業所に対する協力金等給付事業への市町村協力金（1事業所当たり県20万円・市町村10万円の計30万円を給付） ③36事業所×10万円（市町村協力金分） ④長野県（事業者へは県から給付）	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R2.10	3,600	3,600		3,600	-	-	事業者への給付金 36事業者（1件10万円）	①県と連携して対象となる事業者へ迅速な給付を行い、休業要請を受けた事業者の負担軽減を図ることができた。 ②給付を行うことにより、飲食店等の休業による人流抑制対策を円滑に進めることができ、感染拡大防止を図ることができた。
2	単	県省自粛学生等支援事業	①②感染防止のため村への県省を自粛している学生へ村の地場産食料品を送り、食の支援を行う。 ③177人×3,600円（送料含む） ④県省を自粛している学生	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R2.8	638	638		638	-	-	県外学生へ支援物資送付 177名（1件あたり費用3,600円）	①保護者等からの申請を受けた対象者へ、村産品の食料品等支援物資の送付を行い、対象者への支援を行うことができた。 ②対象者への物資支援だけでなく、地元就職関係の案内を同封する等、村産品のPR、村とのつながりを醸成することもできた。
3	単	新型コロナウイルス感染症対策緊急福祉給付金事業	①②低所得の高齢者・障がい者の衛生用品購入等の経済支援として、1世帯当たり10,000円を給付し、経済的負担の軽減を図る。 ③高齢者311世帯×10,000円、障がい者59世帯×10,000円 ④高齢者等世帯	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R2.10	3,700	3,700		3,700	-	-	対象世帯への給付金 370世帯（1世帯1万円）	①対象となる世帯へ迅速な給付を行い、コロナ禍で影響を受けている世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。 ②コロナ禍で経済的に影響を受けている世帯への支援を行うことができた。
4	単	園児副食費支援事業	①②村立保育園・幼稚園児の副食費2か月分の材料費等に係る経費に充当し、休業により負担が増加した子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ③村立保育園児分（免除）149人×3,000円×2月、幼稚園児分（補助）14人×3,000円×2月 ④幼稚園分のみ民間幼稚園	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R2.10	3,612	3,612		3,612	-	-	・保育園児副食費の減免 延べ1,194人（7月596人、8月598人、1回3,000円） ・幼稚園児副食費への補助 延べ10人（7月5人、8月5人、1回3,000円）	①対象家庭へ副食費減免を行うことで、コロナ禍で影響を受けている家庭の経済的な負担軽減を図ることができた。 ②経済的な負担軽減だけでなく、感染拡大防止のため、保育園の休業や登園自粛を行わざるを得なかったが、これらの施策を円滑に進める上でも効果があった。
5	単	学校給食費支援事業	①②小中学校の児童・生徒の給食費2か月分の材料費等に係る経費に充当し、休業により負担が増加した子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ③小学生1,016人×9,353円、中学生509人×10,385円 ④子育て世帯	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	14,790	14,790		14,790	-	-	給食費への補助 小学生1,016人（1件9,353円）、中学生509人（1件10,385円）	①対象家庭へ給食費減免を行うことで、コロナ禍で影響を受けている家庭の経済的な負担軽減を図ることができた。 ②経済的な負担軽減だけでなく、感染拡大防止のため、学校の休校を行わざるを得なかったが、これらの施策を円滑に進める上でも効果があった。
6	単	修学旅行キャンセル補助事業	①②小中学生の修学旅行等の中止により発生したキャンセル料を支援し、学校の臨時休業を円滑に進める。 ③中学（4月）164人×5,094円、中学（3月）164人×4,997円、小学6年118人×1,508円、小学5年143人×2,159円 ④小中学生のいる世帯	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	1,322	1,322		1,322	-	-	・小学校特別活動のキャンセル料への補助 261人分（1人あたり1,872円） ・中学校修学旅行のキャンセル料への補助 164人分（1人あたり5,094円）	①コロナ禍により行事の計画を変更せざるを得なくなり、これに伴い家庭での負担が生じたが、キャンセル料の補助を行うことで、経済的な負担軽減を図ることができた。 ②経済的な負担軽減だけでなく、学校での行事実施について、コロナ禍で影響を受けているが、計画の変更や代替を円滑に進める上でも効果があった。
8	単	ごみ処理感染症対策事業	①②ごみ分別指導時の感染防止対策として、地区の衛生部にトングを配布する。また、分別不能ごみを役場が一括して処分する。 ③トング24個8,000円、ごみ処分委託57,000円、含羽10着6,000円、ゴーグル6個3,000円、手袋6双4,000円、集積箱1個5,000円 ④地方公共団体	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R2.12	26	26		26	-	-	村でのごみ処理対応に必要な物品等を整備 ・消耗品 22,163円 ・委託料 4,266円	①集団回収での現場や職員の業務を進める上で、必要な物品を整備することができた。 ②コロナ禍においても、感染拡大防止を図りながら、ごみ処理対応を行うことができた。
9	単	緊急企業家賃等支援事業	①②休業要請に応じた事業所又は売上で前年比20%以上減の事業所の家賃・借地料を支援する（1か月分・補助率80%・上限50,000円）。 ③27事業所×50,000円 ④事業所	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R2.9	1,350	1,350		1,350	-	-	家賃・借地料への補助 30事業者（1件平均45,000円）	①対象となる事業者へ迅速な給付を行い、コロナ禍での休業等により経済的な影響を受けている事業者の負担軽減を図ることができた。 ②給付を行うことにより、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者の事業継続に向けた支援を図ることができた。
10	単	防災用衛生用品購入事業	①②避難所等の感染防止対策として、マスク等の衛生用品を備蓄する。 ③不織布マスク560千円、布マスク168千円、防護服97千円、体温計202千円、接触対策シート77千円、消毒液427千円、手袋等69千円 ④地方公共団体	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	2,983	2,983		2,924	-	59	衛生用品の備蓄 ・消耗品 2,670,838円 ・備品 312,510円	①新型コロナにより、避難所・公共施設等で感染拡大防止対応に新たに衛生用品が必要となっており、これらを備蓄することで感染拡大防止対策が図られた。 ②感染拡大防止対策を行った上での、施設の運営継続や避難所開設の準備を図ることができた。
11	単	生活支援・企業応援商品券事業	①②地域経済の回復のため、村内の事業所で使用できる商品券を住民1人につき2,000円分交付する。使用期限3か月 ③商品券実績29,539千円、事務消耗品159千円、印刷費119千円、郵送料557千円、商工会委託料897千円うち、県補助金15,635千円を充当 ④住民	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	③商品券・旅行券	R2.5	R2.11	31,042	31,042		15,521	-	15,521	住民1人あたり2,000円の商品券を配布 ・商品券換金 29,539,000円 ・事務費 1,503,267円	①住民1人あたり2,000円の商品券を迅速に配布し、村内の商店等で消費してもらうことにより、住民・村内の商店等の双方への支援を行うことができた。 ②新型コロナにより経済活動が落ち込む中で、消費喚起につながり、家計への支援・村内経済の活性化を図ることができた。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	総事業費 （実績額）	A					事業実施状況	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
									補助対象事業費	B					
										C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他		
12	単	避難所感染防止バーテーション購入事業	①②災害時の避難所での感染防止対策として、バーテーション、隔離用簡易トイレ等を配備する。 ③バーテーション大3,700千円、バーテーション小1,700千円、簡易トイレ1,178千円、簡易ベッド1,254千円、エアマット493千円 ④地方公共団体	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.8	R3.2	7,891	7,891		7,891	-	-	避難所での感染防止対策備品を整備 ・バーテーション 5,291,000円 ・簡易ベット・エアマット・簡易トイレ 2,600,400円	①新型コロナにより、避難所等で感染拡大防止対策として新たに備品が必要となっており、これらを備蓄することで災害時の避難所開設に向けた準備が図られた。 ②令和3年8月の大雨でも実際に用品が活用される等、感染拡大防止対策を踏まえた災害への備えを図ることができた。
13	単	公共施設水栓等改修事業	①②公共施設における感染リスクを軽減するために、手洗い水栓を自動式又はレバー式に改修する。また、庁舎便器の一部も自動水洗に改修する。 ③庁舎1,870千円、社会福祉施設4,910千円、保育園912千円、こども館385千円、村民センター・図書館2,200千円 ④公共施設	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	11,152	11,152		10,277	-	875	公共施設の水栓等を改修 ・改修箇所 役場庁舎、松寿荘、障がい者生きがいセンター、こども館、村民センター・図書館、各保育園	①公共施設のトイレの手洗い水栓の自動化で、非接触対応を進めることにより、感染拡大防止対策が図られた。 ②対策を行うことで、コロナ禍での感染拡大防止対策を講じた上で公共施設の運営を行うことができた。
14	単	保健センター感染症対策改修事業	①②不特定多数が利用する保健センターの感染症対策として、電灯スイッチ、便器水洗、手洗い水栓を自動・非接触型に改修し、換気時のために網戸を設置する。また、庁舎事務スペースの密度を下げるため保健センター会議室を事務室とするための電気工事を行う。 ③照明センサー工事204千円、便器水洗工事1,887千円、水栓改修工事639千円、網戸設置工事600千円、会議室照明工事570千円 ④保健センター	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.10	R3.3	3,070	3,070		3,070	-	-	保健センターの改修 ・電気設備 342,760円 ・水道設備 2,255,000円 ・網戸設置 472,010円	①施設の改修により、来庁者・施設内で従事する職員双方に向けた感染拡大防止対策が図られた。 ②改修により、コロナ禍での感染拡大防止対策を講じた公共施設の運営を行うことができ、職員向けへの対策により事業継続への対策を行うこともできた。
15	単	新型コロナウイルス感染症対策福祉施設支援金交付事業	①②感染症対策のため新たな経費が生じた村内の福祉施設に対して1事業所あたり200千円を給付し、感染症対策を支援する。 ③200千円×16施設 ④福祉施設	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.6	R2.6	3,200	3,200		3,200	-	-	福祉施設へ応援金を交付 16事業者（1件20万円）	①対象となる事業者へ迅速な給付を行い、感染症対策等により経済的な負担が増えている事業者の負担軽減を図ることができた。 ②給付を行うことにより、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者の事業継続に向けた支援を図ることができた。
16	単	新型コロナウイルス感染症対策緊急福祉給付金事業（第2次）	①②低所得の高齢者及び障がい者の衛生用品購入等の経済支援として1世帯当たり10,000円～30,000円を給付し、経済的負担の軽減を図る。 ③高齢者290世帯×20,000円、障がい者（非課税）85世帯×30,000円、障がい者（課税）205世帯×10,000円 ④高齢者・障がい者世帯	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R3.2	10,400	10,400		10,400	-	-	福祉給付金の支給 ・高齢者世帯 290世帯（1世帯2万円）、障がい者（非課税）世帯 85世帯（1世帯3万円）、障がい者（課税）世帯 205世帯（1世帯1万円）	①対象となる世帯へ迅速な給付を行い、コロナ禍で特に影響を受けている世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。 ②コロナ禍による影響が大きい世帯への支援を行うことができた。
17	単	ひとり親家庭特別給付金事業	①②ひとり親世帯の衛生用品購入等の経済支援として、子ども1人当たり20,000円を給付し、経済的負担の軽減を図る。 ③子ども（高校生以下）172人×20,000円 ④ひとり親世帯	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R2.12	3,440	3,440		3,440	-	-	対象の世帯への給付 子ども177人分（1人あたり2万円）	①対象となる世帯へ迅速な給付を行い、コロナ禍で特に影響を受けている世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。 ②コロナ禍による影響が大きい世帯への支援を行うことができた。
18	単	新生児特別給付金事業	①②国の特別定額給付金の基準日より後に生まれた新生児のいる世帯に対して1人当たり100,000円を給付し、経済的負担の軽減を図る。 ③新生児135人×100,000円 ④令和2年4月28日～令和3年3月15日までに出生した新生児がいる世帯	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	12,400	12,400		12,400	-	-	対象の世帯への給付 新生児124人分（1人あたり10万円）	①対象となる世帯へ迅速な給付を行い、コロナ禍で特に影響を受けている世帯の負担軽減を図ることができた。 ②コロナ禍による影響が大きい世帯への支援を行うことができた。また、生まれた時期により国の施策では給付が受けられない対象世帯に公平に給付を行うことができた。
19	単	緊急制度資金保証料補給金・利子補助金事業	①②経済情勢の影響を受けている地域の企業・個人事業主に対し、保証料や利子の補助により金融面での支援を行う。 ③保証料補助金 1月まで実績23,000千円・2～3月1,000千円×2月、利子補助金 7,704千円 ④事業者	II-2. 資金繰り対策	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	22,784	22,784		22,784	-	-	事業者への保証料補給金 104事業者（1件平均219,077円）	①制度資金において新型コロナ対応の新制度を設けることにより、コロナ禍で影響を受けている事業者が制度資金を借り入れやすくなることができた。 ②事業者の資金手当てを支援することにより、事業者の事業継続、村内の経済活動の維持を図ることができた。
20	単	生活支援・企業応援商品券事業（第2弾）	①②新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ消費を喚起するため、村内の事業所で使用できる商品券を住民1人につき2,000円分交付する。使用期限3か月 ③商品券29,810千円、事務消耗品27千円、印刷費119千円、郵送501千円、商工会委託料823千円、会計年度任用職員252千円 うち、県補助金15,765千円を充当 ④住民	III-2. 地域経済の活性化	⑨商品券・旅行券	R2.8	R3.3	31,474	31,474		15,737	-	15,737	住民1人あたり2,000円の商品券を配布 ・商品券換金 29,871,500円 ・事務費 1,602,929円	①住民1人あたり2,000円の商品券を迅速に配布し、村内の商店等で消費してもらうことにより、住民・村内の商店等の双方への支援を行うことができた。 ②新型コロナにより経済活動が落ち込む中で、消費喚起につながり、家計への支援・村内経済の活性化を図ることができた。
21	単	「新しい生活様式」導入事業者支援事業	①②「新しい生活様式」に対応するよう事業所・店舗を改修、備品購入等を行う事業者に対し、経費の3分の2（上限100,000円）を補助する。 ③補助金30件×100千円（上限） ④事業者	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.6	R3.1	4,230	4,230		4,230	-	-	事業者への補助 53事業者（1件平均79,811円）	①事業者が新型コロナ対策を行った上で事業が継続できるよう補助を行うことにより、事業者の事業継続に向けた負担軽減を図ることができた。 ②事業者の新型コロナ対策を支援することにより、事業者の事業継続、村内の経済活動の維持を図ることができた。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	総事業費 （実績額）	A					事業実施状況	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
									補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他		
22	単	新型コロナウイルス感染症対応就活支援事業	①②新型コロナウイルスの影響により帰省できない学生等の保護者を対象に、オンラインの地元就職活動支援セミナーを開催する。 ③業者委託料1,000千円、広告料300千円 ④就職活動をしている学生等の保護者	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑬リビングシフト	R2.9	R3.2	1,298						1,298	
23	単	地域プロモーションのための映像制作事業	①②新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ観光産業の活性化のため、主に本村を舞台とした映画の制作を支援し村の知名度を高め、あわせて村の産品のPRを行う。 ③ライジングシネマ㈱への制作負担金4,400千円、広告料50万円 ④地方公共団体、ライジングシネマ㈱	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㊴いずれも該当しない	R3.3	R4.3	4,400	4,400		4,000	-	400	映像制作への負担金 4,400,000円	①村を舞台とした映画の作成を支援することにより、視聴者への直接の村PR、また、運動して村でもPR活動を行うことにより相乗したPR効果を得ることができた。 ②村PRが行われることにより、コロナ後における観光分野・村産品での経済効果、移住定住分野での効果が期待される。
24	単	役場テレワーク環境整備事業	①②役場事務スペースの3密回避のための在宅勤務に対応するため、役場のテレワーク環境を整備する。 ③構築委託料5,577千円、PC端末8台1,293千円 ④地方公共団体	I-3. 医療提供体制の強化	④行政IT化	R2.8	R3.3	6,870	6,870		6,870	-	-	テレワーク環境の整備 ・庁舎サーバー構築 5,577,000円 ・PC購入 1,293,274円	①庁舎外での業務環境、持ち出し端末の整備により、分散勤務への対応が図られた。 ②コロナ禍において、感染症拡大防止対策を行った上での業務継続体制の構築を図ることができた。
25	単	図書館パワーアップ事業	①②新型コロナウイルスの影響による外出抑制時に在宅で過ごす時間を豊かなものとするため、村図書館の蔵書を増やすとともに、感染症予防対策、郵送貸出のための備品等を購入する。 ③本・DVD1,000千円、保護フィルム66千円、書架具237千円、パーテーション20台251千円、除菌BOX2台470千円、除菌液26千円、案内板51千円、郵送用消耗品157千円 ④図書館	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㊴いずれも該当しない	R2.8	R3.3	2,695	2,695		2,258	-	437	コロナ禍での図書館に必要な物品等を整備 ・蔵書購入 998,354円 ・消耗品 797,186円 ・備品 899,800円	①コロナ禍で図書館にこれまでどおり滞在できない中で、貸出増加に対応するための蔵書整備、感染症対策を行った図書館環境を整備した。 ②コロナ禍において、感染症拡大防止対策を行った上で、図書館での住民サービスの継続を図ることができた。
26	単	公共施設等の維持管理持続化事業	①②指定管理者が管理する施設において新しい生活様式に対応した維持管理・環境整備を支援する。 ③大芝公園管理者34,600千円、村民体育館管理者1,600千円 ④指定管理者	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㊴いずれも該当しない	R2.8	R3.3	38,700	38,700		38,700	-	-	・大芝公園関連施設の指定管理料の増額 37,100,000円 ・村体育館の指定管理料の増額 1,600,000円	①指定管理施設において、感染症対策防止による費用増大、使用料収入の減少等により、追加が必要となる管理費用への手当を行った。 ②新型コロナウイルスの影響により、指定管理者の運営が困難となったが、必要な手当を行うことに感染症拡大防止対策を行った上での施設運営の継続が図られた。
27	単	観光施設休業協力金事業	①②休業要請に応じ営業の自粛・縮小を行った観光地の宿泊施設に対して協力金を支給する。 ③（一財）南箕輪村開発公社（大芝荘管理者）30,000千円 ④（一財）南箕輪村開発公社（大芝荘管理者）	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㊴いずれも該当しない	R2.6	R3.3	30,000	30,000		30,000	-	-	観光施設への休業協力金の支給 1事業者（1件あたり30,000,000円）	①観光施設への休業要請を行う上で、休業協力金を支給することにより、協力した事業者の負担軽減、事業継続が図られた。 ②協力金を支給した施設は村の観光の中心施設であり、事業休止した場合の影響は多岐にわたると考えられる。事業が継続されることにより、村の観光分野全般での影響を押さえることができた。
28	単	外食テイクアウト支援事業	①②村内事業者の食品のテイクアウトの催しを行い、新型コロナウイルスの影響の大きい飲食店の支援を行う。 ③広告費100千円、チラシ印刷50千円、抽選会景品50千円 ④南箕輪村観光協会	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㊴いずれも該当しない	R2.8	R3.3	200	200		200	-	-	支援事業の実施 ・委託料 200,000円	①休業・時短協力で影響を受けている飲食店のテイクアウト事業を支援することにより、飲食店の事業継続への支援が図られた。 ②事業実施をきっかけに村内飲食店のテイクアウト事業の取組の増加、住民へのテイクアウトの浸透が図られたことにより事業継続の一助となった。
29	補	学校保健特別対策事業費補助金	（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援） ① 感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、保健衛生用品等を整備 ②③ 感染対策用品の整備のうち国庫補助対象分4,500千円（内訳） ・学校保健衛生用品 747千円 ・感染症対策・学習保障等に係る消耗品 1,106千円 ・感染症対策・学習保障等に係る備品 4,456千円 総額6,309千円のうち国庫補助対象分4,500千円 ④ 小中学校	I-1. マスク・消毒液等の確保	㊴いずれも該当しない	R2.8	R3.3	4,500	4,500	2,250	2,250	-	-	学校での保健衛生用品等を整備 ・消耗品 624,810円 ・備品 3,875,190円	①学校における感染症拡大防止対策に必要な保健衛生用品等を整備することにより、感染症対策を徹底しながら学校の運営を行うことができた。 ②コロナ禍においても、学校での児童生徒の学習の機会を確保することができた。
30	単	学校保健特別対策事業費補助金（単独分）	① 感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、保健衛生用品等を整備 ②③ 感染対策用品の整備のうち国庫補助対象外分1,809千円（内訳） ・学校保健衛生用品 747千円 ・感染症対策・学習保障等に係る消耗品 1,106千円 ・感染症対策・学習保障等に係る備品 4,456千円 総額千円6,309ー4,500千円＝1,809千円 ④ 小中学校	I-1. マスク・消毒液等の確保	㊴いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,834	1,834		1,809	-	25	学校での保健衛生用品等を整備 ・消耗品 1,132,270円 ・備品 701,670円	①学校における感染症拡大防止対策に必要な保健衛生用品等を整備することにより、感染症対策を徹底しながら学校の運営を行うことができた。 ②コロナ禍においても、学校での児童生徒の学習の機会を確保することができた。また、国補助は上限があり、超えた分については村負担となるが、交付金を活用することで村負担を軽減することができた。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費（実績額）	B					事業実施状況	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
									補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他		
31	単	公立学校情報機器整備費補助金（単独分）	①ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、小中学校の児童生徒用パソコン端末機（1人1台）を整備する。 ②③ ・タブレット端末代（3人に1台分） @50千円×400台＝20,000千円 ・タブレット端末代（3人に2台分）国庫補助事業繰ぎ足し分 @（50千円～45千円）×990台＝4,950千円 ④小中学校	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.10	R3.3	24,748	24,748		24,748	-	-	小中学校タブレット端末の購入 ・国庫補助への繰ぎ足し 1,001台分 ・国庫補助対象外の購入 395台	①学校におけるICT環境整備を加速化するため、タブレット端末を整備し、1人1台使える環境が整った。 ②コロナ禍においてもICTを活用した学習環境を活用することにより、児童生徒の学習の機会を確保することができた。また、国補助は1台あたりの上限額、3人で2台までの制限があり、超えた分については村負担となるが交付金を活用することで、1人1台を整備する上で村負担を軽減することができた。
32	単	中学校自宅学習用端末整備事業	①新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、中学校生使用貸出用パソコン端末機を整備する。 ②③ ・タブレットPC（自宅に端末機の環境がない生徒用） @50千円×70台＝3,500千円 ④中学校	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.10	R3.3	3,500	3,500		3,500	-	-	小中学校タブレット端末の購入 ・自宅学習用への追加購入 70台	①自宅持ち帰り用に追加が必要となったタブレット端末を整備し、自宅学習でタブレットを活用できる環境が整った。 ②コロナ禍においてもICTを活用した学習環境を活用することにより、児童生徒の学習の機会を確保することができた。また、国補助の対象とならない部分について、交付金を活用することで村負担を軽減することができた。
33	単	公民館講座リモート配信環境整備事業	①②感染症対策として公民館講座の受講者が自宅で受講できるよう、講師側の発信のための機器を整備する。 ③50型テレビモニター1台×200千円、ノートPC1台×100千円 ④地方公共団体	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑫文化芸術・スポーツ・コンテンツビジネス	R2.8	R2.11	339	339		300	-	39	村公民館のリモート環境を整備 ・PC購入 161,659円 ・モニター購入 177,540円	①村公民館でリモート環境を整備することにより、公民館からの配信、公民館でのリモート会議を実施できるようになった。 ②コロナ禍においても、リモート環境を活用することで感染拡大防止を図りながら、公民館活動を継続できるようになった。
34	単	サーモグラフィー整備事業	①②役場庁舎、村民センター等の施設の来客の発熱をチェックするために、サーモグラフィーを購入する。 ③小型サーモグラフィー15台×200千円 ④役場庁舎、村民センター等	I-1. マスク・消毒液等の確保	⑫いずれも該当しない	R2.8	R2.11	2,308	2,308		2,308	-	-	サーモグラフィー装置の購入 ・設置型サーマルカメラ 616,000円 ・可搬型カメラ 1,691,580円	①役場、村民センターで入館時に検温を行える環境を整えた。可搬型カメラにより各地区公民館等において、避難所開設時や選挙の際の対応が可能になった。 ②各施設で行政手続き等の住民が来館する際に、適切な感染防止対策を行い、対応できるようになった。
35	補	学校保健特別対策事業費補助金	（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業） ① 感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、保健衛生用品等を整備 ②③ 感染症対策用品の整備のうち国庫補助対象分3,600千円（内訳） ・学校保健衛生用品 600千円 ・感染症対策・学習保障に係る消耗品 1,000千円 ・感染症対策・学習保障に係る備品 2,000千円 ④小中学校	I-1. マスク・消毒液等の確保	⑫いずれも該当しない	R2.8	R3.3	3,600	3,600	1,800	1,800	-	-	学校での保健衛生用品等を整備 ・消耗品 934,890円 ・備品 2,566,110円 ・委託料 99,000円	①感染症対策に必要な保健衛生用品等を整備することにより、感染症予防を徹底しながら、学校の運営を行うことができた。 ②学校での感染拡大による休校などが起こることなく、学校の運営を継続することができ、児童生徒の学習環境を確保することができた。
36	単	学生等の新型コロナウイルス検査費用補助金	①②感染拡大防止のため、ABいずれかに該当する場合に補助金を支給する（上限20,000円）。A:村内に住所を有し、受験等のために県外との往来を行う学生が、PCR検査等を受けた場合B: 県外に居住する本村出身の学生が、帰省するためにPCR検査等を受けた場合 ③75人×20,000円 ④高校以上の学生及び相当年齢の者	I-1. マスク・消毒液等の確保	⑫いずれも該当しない	R3.2	R3.3	117	117		117	-	-	検査費用への補助 7人（1件平均16,664円）	①受験・帰省等で村外と往来する学生がPCR検査等を受けた際に補助を行うことにより、学生が検査を受ける負担を減らすことができた。 ②村外と往来する学生が検査を受けやすくなることにより、県外との必要な往来と感染拡大防止の両立を図ることができた。
37	補	公立学校情報機器整備費補助金	（GIGAスクールサポーター配置支援事業） ①GIGAスクール構想に基づくICT整備に伴い、機器の運用や授業での活用の支援、マニュアルの作成など、教育の情報化に関する助言・支援業務を委託する。 ②③委託料1,120千円（内訳） ・人件費 1人×時給3,000円×8時間×41日×1.1 ・交通費 390円××41日×1.1 ・通信費 3,000円×6月×1.1 ④小中学校	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.12	R3.3	359	359	179	179	-	1	ICT支援員の配置 ・委託料 359,106円	①R2.12からR3.3の間、小中学校にICT支援員を配置し、整備したICT機器の活用が図られた。国補助が1/2のため、残り1/2の村負担分に交付金が活用でき、財源負担が軽減された。 ②コロナ禍でICTを活用した授業や情報化が求められている中、他事業で整備したICT機器の有効活用を図ることができた。